

14 保健管理に関する事項

青年期にある大学生は精神的にも身体的にも急速な成長の変化を遂げる時期であり、健康教育、保健指導は極めて重要になる。その一方で、社会環境の急激な変化を背景として、学生の心身の健康に弊害をもたらす様々な問題が顕在化している。特に自己破滅的な行動として、自殺企図、手首自傷など心の問題は最も重要な課題の一つであり、その他に薬物乱用(シンナー、覚醒剤)、事件、事故など、大学が対応を迫られる問題は深刻かつ多岐にわたっている。これらの問題は、身体的にも精神的にも大きく揺れ動く学生に見られることが多く、保健管理を行う上で、社会環境の変化に対応した新しい取り組みとして「健康管理から健康教育へのシフト」及び「健康相談による健康教育の実施」などが求められている。本学保健管理センターでは、2011年度より昨年4月に着任した内科医師(副センター長)による3キャンパスの診療及び指導と、精神科医師(センター長)による診療及び指導、保健スタッフ、カウンセラーの連携により保健管理業務の充実を図る。

また、2009年度から実施している敷地内全面禁煙化については、従来の取り組みに加え、入学時の早い段階から受動喫煙防止を徹底し、すべての本学関係者の健康を守るとともに、喫煙しない学生を育て社会に送り出すことができるよう取り組みを進める。

その他、麻しん等の感染症対策、健康教育の実施のほか、AEDを使用した応急手当の普及等を進める。

1 保健管理について

●「予防」に重点を置いた心身の健康管理

校内での集団感染の防止を図るため、入学予定者に対し、麻しん(はしか)の予防接種を勧奨するとともに、予防接種状況調査を行う。また、インフルエンザ発症状況をはじめとする感染症を的確に把握し感染の拡大を防止するとともに、衛生委員会において、各種情報の共有化を図り、必要な予防措置についてとりまとめる。

●学生サポートの充実

新入生フレッシュャーズキャンパスにカウンセラーが同行することに加え、今年度から本学医務員が同行し、相談と体調管理を行い、サポートが必要な学生への支援を早期に開始できるようにする。

●ポータルサイトの活用

早期に健診結果を本人に通知し、各自の健康管理に役立てる。また、こころの相談室への来室を促すため、「何でも相談室」との連携を図るとともに、電話・来室による申込に加えて、Webサイトによる予約受付を行う。

●敷地内全面禁煙化に伴う取り組み

2011年度より従来の禁煙活動をさらに充実させる。具体的には新入生オリエンテーション時に、敷地内全面禁煙の周知や喫煙・受動喫煙の健康被害についての講演を行う。また、世界禁煙デーにあわせたイベントや健康診断等の機会を利用して禁煙の啓発を行うとともに、禁煙希望者に対してニコチンパッチを配布し、禁煙に関する技術的支援や助言を行う。

●健康教育の実施

学生が自らの健康を管理するための知識や実践力を習得し、健康への自己管理能力を身につけることを目的とした健康教育を実施する。具体的には、センター長(精神科医)による健康教育のほか、年間を通してテーマ別に健康教育を行う。(①4月:オリエンテーション、②5月:生活リズム 6月:口腔内ケア 7月:薬物防止 熱中症 10月:頭痛 11月:消毒(龍谷祭時期) 12月:エイズ・性感染症 3月:アルコールについて)

2 診療について

●診療体制の整備

センター長(精神科)の3キャンパス診療に加え、昨年度、副センター長として迎えた内科医が3キャンパスの内科診療を行い、学生、教職員の健康管理を行う。また、定期的(1カ月に1回)に、センター長、副センター長、保健スタッフ、カウンセラーによるカンファレンスとミーティングを実施し情報共有とコミュニケーション向上を図り、業務推進の円滑化を行う。

●保健管理データベースの活用

診療所と相談室との情報共有を目的として新たに構築したデータベースを活用し、保健管理センター内で定期的な医師、臨床心理士、医務員によるケースカンファレンスを実施し、部内の情報共有と各部署との連携を強化し、学生支援や教職員の健康管理の向上のため具体的な取り組みを行う。

●近隣医療機関との連携

学生・教職員の生活習慣病や健康診断に対応するため、必要な医師(女性医師を含む)による内科診療と精神科診療を実施する。センター長、副センター長のほか、担当する学医は近隣開業医や近隣医療機関等の医師に委嘱することから、学外の近隣医療機関との連携強化が期待できる。

●緊急時の対応

保健管理センター閉室時の緊急マニュアルを各課に配布し、保健管理センターの閉室時間や緊急時の対応を周知する。また、感染症対策として、予防的措置を検討し、感染拡大のリスクを回避し緊急時の対応に向けて努力する。